

## 日豪EPA交渉・WTO農業交渉情勢

- 日本と豪州とのEPAに関しては、18年12月11日に共同研究会の最終報告書が公表され、翌日の日豪首脳会談で、交渉開始が決定された。
- 日豪EPA交渉においては、
  - ① 豪州は日本にとって第3位の農畜産物輸出国であり、EPA交渉においては、農畜産物が狙い撃ちされる可能性が極めて高いこと。
  - ② 豪州においては、これまでの各国とのEPA交渉において、ほとんど関税撤廃の例外品目を認めていないこと。
  - ③ 豪州は先進国であり、技術援助等とのセットで、経済連携のあり方を組み立てることが困難であること。等から、豪州より我が国農畜産物の関税撤廃を強く求めてくることが想定される。
- 農畜産物の関税が撤廃された場合、
  - ① 品質面において、国産と豪州産が競合すること。
  - ② 価格面においては、豪州産が圧倒的に安価であること。
  - ③ これら品目は、いずれも豪州において日本の市場を満たすだけの生産力・輸出力があること。
  - ④ 小麦等原料農産物のみならず、小麦粉や精製糖等の製品の関税も撤廃され、製品でも競合が生じること。等から、新たな追加的支援がなされない場合、国産農畜産物は市場での競争に敗れ、豪州産の農畜産物に置き換わるのが危惧される。
- また、アメリカ・カナダ、既EPA締結国など他の輸出国も、我が国に対し、同様の要求を突きつけてくることは必至であり、我が国の外国産農畜産物に対する防波堤は壊滅する。

- 関税撤廃の影響は、農業にとどまらず、関連産業・地域経済・社会へ深刻なダメージを与え、北海道庁の試算では、1兆4,000億円ものインパクトとなるとしている。加えて、我が国の食料自給率（カロリーベース）は、現在の40%が30%程度まで低下するとの試算もでており、食料安全保障がますます脅かされる。
- 一方、WTO交渉は、18年7月末の主要国閣僚会議において、米国が国内補助金の削減を拒否したため、凍結状態に入っていたが、本年1月27日開催の非公式閣僚会議で交渉の再開を決定した。
- 海外メディアは、米国が、エタノール需要の増大や豪州の干ばつによる穀物相場上昇を背景として国内補助金の削減を打ち出し、EUにおいても、市場アクセス分野で譲歩の姿勢を見せているとの報道がなされており、WTO交渉は大きく動く可能性がでてきている。  
もし、EUが市場アクセスで大幅に譲歩をした場合、日本をはじめとするG10は、きわめて苦しい立場に追い込まれる可能性がある。
- 交渉日程は明らかになっていないが、現在、米国・EUを中心として、関係2国間による協議が行われており、今後の動きを注視するとともに、情勢に即した行動が必要である。
- 上記状況を踏まえ、全道農協組合長会議において、別紙事項を決議し、日豪EPA交渉・WTO農業交渉対策にJAグループ北海道の総力を挙げ、対応していくこととする。

# 日豪EPA交渉・WTO農業交渉における 関税撤廃阻止・日本提案実現を求める決議（案）

今日の北海道における農業生産基盤や地域に根づいた産業、そして農村社会は、私たちの先輩方が、荒野に開墾の鋤を入れ、多くの汗を流しながら営々と築き上げてきたものである。

しかしながら、日豪政府間で開始が予定されているEPA交渉及びWTO農業交渉の決着如何によっては、北海道の基幹農畜産物である小麦、砂糖、乳製品、牛肉、米、軽種馬等が壊滅的打撃を被り、北海道の農村からトラクターの音や美しい田園・牧場風景が消え失せるとともに、関連産業や地域社会にも甚大なダメージを与えることが危惧される。

また、農畜産物の関税撤廃や市場アクセスの極端な拡大がなされた場合、日本の食料自給率をさらに大きく低下させることは必至であり、日本国民の食と暮らしが脅かされることになる。

農業が生み出す豊かな水田や畑、地域の産業・コミュニティを次の世代にしっかりと引き継いでいくことは、私たちの責務であり、JAグループ北海道として、道内消費者団体・経済団体・行政はじめ各界・各層との連携の下、総力を挙げて、日豪EPA交渉・WTO農業交渉の問題を広く国民に発信していくとともに、農畜産物等重要品目の関税撤廃等を断じて認めることのないよう、日本政府に対し、強く求めていく。

以上、決議する。

平成19年3月5日

全道農業協同組合長会議